

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年1月

弘前大学

医学部医学科

大学院医学系研究科医科学専攻

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| 対象組織の現況及び特徴 | 1 |
| 目的 | 2 |
| 基準 1 組織の目的 | 4 |
| 基準 2 教育研究組織（実施体制） | 7 |
| 基準 3 教員及び教育支援者 | 11 |
| 基準 4 学生の受入 | 16 |
| 基準 5 教育内容及び方法 | 20 |
| 基準 6 教育の成果 | 32 |
| 基準 7 学生支援等 | 35 |
| 基準 8 施設・設備 | 39 |
| 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム | 42 |
| 基準 11 管理運営 | 45 |

I 対象組織の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名：弘前大学

学部・研究科名：医学部医学科
医学系研究科医科学専攻

(2) 所在地 青森県弘前市在府町 5 番地

(3) 学部等の構成

学部：医学部医学科
研究科：医学系研究科医科学専攻
附置研究所：附属動物実験施設
附属脳神経血管病態研究施設
附属高度先進医学研究センター
関連施設：

(4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）

学生数：医学部医学科583名
医学系研究科医科学専攻38名
医学研究科114名
教員数：143名

2 特徴

医学部医学科は昭和 19 年に設立された青森医学専門学校に端を発し、昭和 23 年に弘前医科大学と名称を変え、昭和 24 年には新制弘前大学医学部として包括された。さらに昭和 40 年には附属脳卒中研究施設が設置され、脳研究が行われる基礎ができた。以後、脳卒中研究施設は平成元年脳神経疾患研究施設に、さらに平成 11 年脳神経血管病態研究施設へと改組されて脳疾患の研究の更なる発展のために体制を整えてきた。医学部は平成 12 年にそれまでの医療技術短期大学部を保健学科として組み入れたため、それまでの医学部は医学部医学科と名称を変え、今日に至っている。現在の組織は基礎 13 講座、臨床 22 講座、附属動物実験施設、附属脳神経血管病態研究施設 4 部門に加えて平成 17 年から附属高度先進医学研究センターを設置した。

医学科は将来医師あるいは医学研究者となる人材の教育を目的とするが、それにともなって高等教育機関として必須な医学研究を推進し、かつ附属病院での診療を通して地域医療に貢献している。

医学科入学者は推薦入試 25 名（うち青森県出身者枠 15 名）、前期日程 50 名、後期日程 5 名、学士の 3 年次編入学 20 名からなる計 100 名で、1 学年をできるだけ

多彩な学生集団となるように配慮し、学生同士の勉学意欲の向上を目指している。医学部医学科カリキュラムとしては専門教育の一環として臨床医学見学実習を 2 年次から導入して医学部学生の医師としてのモチベーションを高めるよう配慮されているほか、5 年次の臨床実習終了後 6 年次において更に高度の臨床実習であるクリニカルクラークシップを選択科にて行い、臨床医学で学んだ項目を発展的に学習できるようにしている。さらに初期臨床研修終了後には大学院入学も可能であり、大学院入学試験は一部秋田大学と共通化しているほか、学位審査も一部秋田大学と相互乗り入れを行うことで外部の評価を受けられるようにしている。

医学研究では科学研究費を取得して各研究者の研究が行えるような環境を整備しつつあるほか、優秀な研究者にはそれぞれ審査の上、弘前大学医学部学術賞や唐牛記念医学研究基金助成などの顕彰制度により業績を評価したり、研究費を助成したりしている。医学科の臨床講座の教員は殆どが附属病院での診療や臨床教育に当たっており、青森県における第 3 次医療施設ならびに特定機能病院としての機能を果たしている。

また学生の課外活動が非常に盛んで、殆どの学生が各種体育系サークルや文化系サークルのいずれかに所属してそれぞれの活動をしている。東日本医科学学生体育大会では毎年のように好成績をおさめている。課外活動は大学の授業では学ぶことのできない社会性や人間関係を涵養する絶好の機会であるばかりでなく、体育系サークルにおいては医師に必要とされる基礎体力を増進させることにもなり、卒業後の各人の働きを支えている。

II 目的

弘前大学医学部医学科の理念・目標

「理念・目的」

弘前大学医学部医学科は，人間の尊厳を希求し，医学の発展の一翼を担うことを目的とします。これを実現するために，豊かな人間性と高度の医学知識に富み，求められる社会的役割を的確に果たすことができ，広い視野と柔軟な思考力をもつ医師および医学研究者を養成します。また，それぞれの専門性を生かした国際水準の基礎的，かつ，応用的な医学研究を推進するとともに，高度で先端的な医療を地域社会と連携しつつ実践します。

「目標」

弘前大学医学部医学科は上記の理念・目的に沿って，次の点を重点的な目標とし，その達成へ向け不断に努力します。

1. 教育目標

- (1) 常に進歩を続ける医学に対応して効果的にこれを教育・学習するためのカリキュラムを整備し，学生に具体的な到達目標を明示しながら，学生が自主的，能動的に学習できるような学部教育および大学院教育を行います。
- (2) 明確な目的意識と使命感をもつ学生が，深く真理を知るための学習をし，また人間性と社会性を高めるための学習をするのを支援します。
- (3) よりよい医学教育と学習の形態を創造します。

2. 研究目標

- (1) 真に生きた医学を発展させることを目的とし，意欲と能力のある研究者が，効果的に医学研究を展開できるように支援体制を強化します。
- (2) グローバルな時代における教育研究の資料と情報の活用を支援し，恵まれた環境の中で世界に発信する研究が行えるよう体制を整備します。
- (3) 医学研究の本質を探究する中で培われる高い見識が，医学教育へ還元されるよう支援します。

3. 患者本位で高度な医療の実践と地域との連携

- (1) 患者本位の医療を実践するため，診療科や診療部門等それぞれの専門性を有機的に連携させた全人的な高度医療体制を整備し，真に心の通った医療を目指します。
- (2) 医学教育や医学研究との密接な連携のもとに高度な医療を提供するとともに，臨床研究や先端医療技術の開発等を行うことにより，医学医療の発展に寄与します。
- (3) 地域社会と連携しつつ，中核医療機関としての役割を果たすとともに，患者のニーズにこたえるため協力病院等との連携を強化します。

4. 社会医学の研究と実践，広い視野に立った医学医療活動の実践

- (1) 生命や疾病等の個人現象と社会および生態系との関連性を重視し，その対応を検討するための研究体制を整備します。
- (2) 国内外の教育機関，医療機関との人的交流並びに共同研究を支援します。
- (3) 開かれた大学として医学教育や研究活動の成果が，一般住民へ広く還元されるように努めます。

弘前大学大学院医学系研究科医科学専攻の理念・目標

医学系研究科医科学専攻は，医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的としています。その課程では，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，また，その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとしします。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 組織の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1： 目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

【観点到係る状況】

平成 13 年 1 月に医学部として「弘前大学医学部の理念・目標」を策定し，保健学科の設置により，「医学部医学科の理念・目標」と名称を変え，現在に至っている。

(前記「目的」に記載の「弘前大学医学部医学科の理念・目標」を参照)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，医学部医学科の理念・目標の中に教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められている。

観点 1 - 1 - 2： 目的が，学校教育法第 52 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

医学科の理念・目標は上記に掲げるとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

理念に掲げられている教育目標は大学レベルの教育とはいかにあるべきかを目的としており，教育の目的は大学設置の目的に鑑み，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的および応用能力を展開させることに対応していることから，本学科の理念・目標は学校教育法の定めを外れるものではない。

観点 1 - 1 - 3： 大学院を有する大学においては，大学院の目的が，学校教育法第 65 条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

前記の「弘前大学医学部医学科の理念・目標」は医学部医学科における学部専門教育のみならず大学院教育をも包括した概念であるが，とくに大学院教育については「弘前大学大学院医学系研究科医科学専攻の理念・目標」として以下のごとく定められている。

医学系研究科医科学専攻は、医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的としています。その課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、また、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとしします。

【分析結果とその根拠理由】

前記の理念・目標を包括的にみると、学術の理論及び応用を教授研究し、その奥義をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目標としており、本大学院の理念・目標は大学院教育において学校教育法に外れるものではない。

観点 1 - 2 - 1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学生及び全教職員にはホームページを通して医学科の理念・目標の要約（下記資料 A に記載）を記載することにより周知を行っている。なお、学生及び教職員が、目的を実際に把握しているかどうかということについての取組は行っていない。本学科としては周知した目的が実際に把握されているかどうかについて調査の必要があると認識している。

【分析結果とその根拠理由】

学生及び教職員には弘前大学医学部医学科ホームページを通じて医学科の理念・目標を要約した記載があるので、これによって目的を周知している。

観点 1 - 2 - 2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

医学科の理念と目的は「国立大学法人 弘前大学概要 平成 17 年版」に掲載し、社会に公表している。それに加えて医学科のホームページには「弘前大学医学部医学科の理念・目標」を以下の形に要約して掲載して入学希望者をはじめ社会に広く周知している。

資料 A（弘前大学医学部医学科ホームページ，「教育課程」のページから抜粋）

「医学部医学科では、重要な医学知識を有し、それを真に理解でき、生命の神秘に感動し、その尊厳を理解でき、意欲的に自ら学び、課題に積極的に取り組むことができ、事象を科学的にとらえ、思考することができ、広い視野で考えることができ、人間性豊かで、思いやりがあり、コミュニケーション能力があり、国際性豊かである。医師・医学研究者の育成を目標としています」

【分析結果とその根拠理由】

医学科の理念と目的は「国立大学法人 弘前大学概要 平成 17 年版」に掲載し、社会に公表している。また医学科のホームページに「弘前大学医学部医学科の理念・目標」を要約して掲載して、社会に広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

「弘前大学医学部医学科の理念・目標」が学生及び教職員に認識されているかどうかを把握するための調査が必要であると認識している。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では平成 16 年の国立大学法人への移行にともなって新たな大学の理念・目標を策定して弘前大学ホームページに掲載しているところであるが、医学部においては 2001 年の段階ですでに「弘前大学医学部医学科の理念・目標」を策定し、医学科のホームページにその要旨を掲載している。

理念に掲げている教育目標では学部学生及び大学院学生が自主的、能動的に学問を修めることができることを目的としており、教育の目標は、大学設置の目的に鑑み、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用能力を展開させることに対応していることから、本学科の目的は教育基本法の定めに外れるものではない。

医学科の全教職員、学生及び社会に対しては医学科のホームページに目的を記載することによって公表している。

ただし、目的の周知について、実際どれだけの教職員及び学生が認識しているかどうかということについて、医学科として把握するための取組が必要であると考えている、

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

医学教育は医師ならびに医学研究者の育成を目的として実施される。特に本学は，科学する心を持つ優秀で，人間性豊かな医師の育成を主たる目標としている。このための学部（学科）組織は基礎医学講座（13），臨床医学講座（22），附属研究施設，附属病院で構成されており，医学教育センター（平成 17 年 4 月発足）が作成する教育カリキュラムに基づいて，教育科目の担当教員が決定されている。また，教育科目は各講座や部門を横断する統合型となっており，そのため，科目代表を中心として担当教員の連携が図られている。研究組織としては基本的に各講座または部門が小単位となるが，研究課題に基づいて講座間の連携による医学部附属センターを立ち上げ，研究の幅と深みを増している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，適切なものと判断される。

（別添資料：弘前大学医学部・附属病院概要，弘前大学医学部医学科の理念・目標，科目代表者表）

観点 2 - 1 - 2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 3： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

医学教育センターに 21 世紀教育（教養教育）担当部門を置き，21 世紀教育センターからの指示，要請に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，適切に整備，機能している。

（別添資料：医学教育センター組織図）

観点 2 - 1 - 4： 研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

現在，医学系研究科医科学専攻は5領域（分子細胞科学，脳神経科学，発生・分化再生科学，器官病態科学，健康科学）から構成され，それぞれの領域は複数の基礎系・臨床系講座を基盤としている。教育研究分野として，分子情報学・細胞機能学・組織器官病態学[分子細胞科学領域が担当]，分子神経科学・細胞神経科学・システム神経科学[脳神経科学領域]，発生分化制御医学・移植再生医学[発生・分化再生科学領域]，器官病態情報学・器官病態修復学・生体機能病態科学・生殖発達医学・腫瘍科学[器官病態科学領域]，社会医療総合科学・環境総合医療学[健康科学領域]が設けられている

（別添資料：弘前大学大学院医学系研究科概要）

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学は「世界に発信し，地域とともに創造する」を理念に，地域と密着し，かつユニークな研究教育計画を据え，国際的なレベルにまで人材を育成することを目指している。医学系研究科では平成16年度に従来の5専攻（生理系，病理系，社会医学系，内科系，外科系）を1専攻（医科学）に統合し，複数の基礎系・臨床系講座を融合した5領域（分子細胞科学，脳神経科学，発生・分化再生科学，器官病態科学，健康科学）を置くことによりプロジェクト対応型の機構改変をおこなった。さらに，社会人入学制度を積極的に運用し，地域社会との連携強化を図ることは大学の中期計画にも掲げられており，特に社会人入学者の占める割合が高い医学系研究科医科学専攻では社会人大学院生の確保ならびに教育の充実は大学全体としても重要な事業と位置づけている。

以上のことから，研究科及びその専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると言える。

観点 2 - 1 - 5： 研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 6： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 7： 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 2 - 1： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学部教育については，教授会（医学科会議）で審議し，決定している。この報告と提案は学務委員長が行うが，学務委員会は医学教育センターの教育一般を担当する部門であり，学務委員長は医学教育センター長を兼ねている。医学教育センターで審議・検討された事項のうち，特に重要事項，例えば単位認定，進級，卒業認定などを医学科会議の審議に委ねている。

大学院教育については，毎月 1 回開催される医科学専攻会議（医学部医学科及び附属病院に所属する全教授により構成）で報告，審議が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

教授会は学部及び大学院における教育・研究に関する審議，運営を担当しており，これまで管理体制に問題は見あたらない。以上のことから，教授会は教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると言える。

観点 2 - 2 - 2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

学部教育における教育課程や教育方法等については医学教育センターで検討している。医学教育センターはカリキュラム担当部門や臨床実習担当部門など，医学教育を様々な視点で検討する小部門によって構成され，各部門はそれぞれ会合を持ち，また，各部門代表者による医学教育センター代表者会議が毎月 1 回，開催されている。

大学院教育における教育課程や教育方法等の検討は学事委員会が担当している。学事委員会は 5 領域（分子細胞科学，脳神経科学，発生・分化再生科学，器官病態科学，健康科学）から選出された 5 名の委員から構成されている。学事委員会は毎月 1 回開催され，諸問題に関する検討を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，教育課程や教育方法等を検討する組織は適切な構成となっており，必要な回数の会議を開催し実質的な検討が行われていると言える。

（別添資料：医学教育センター組織図）

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部教育については，平成 17 年 4 月から医学教育センターが設置され，医学教育のあり方を様々な視点で検討している。また医学教育センターの一部門として教育一般担当部門があり，これが学務委員会として学生生活を全体的に捉えて，その改善やサポートを行っている。

大学院教育については，本研究科（医科学専攻）では複数の基礎系・臨床系講座を融合した5領域（分子細胞科学，脳神経科学，発生・分化再生科学，器官病態科学，健康科学）を置くことによりプロジェクト対応型の機構とした。

その他，当医学部には昭和40年に設置された「附属脳神経血管病態研究施設」に加え，平成17年度新設の「附属高度先進医学研究センター」，さらには学部附属センターとして設置された「がん診療・研究センター」「移植医療研究センター」「循環器病研究センター」「社会医学センター」があり，大学院の各領域の教育・研究基盤として機能している。この点は大学院教育の充実という点で優れている。

【改善を要する点】

医学教育センターと学務委員会の活動・役割を更に明確にする必要がある。

（3）基準2の自己評価の概要

<学士課程>

教育組織として，基礎医学，社会医学，臨床医学を担当する部署がバランスよく配置されていることと，医学教育センターの設置により，教育の実施並びに教育内容の検討を組織的に行うことができることから教育実施体制は整っていると見える。

<大学院課程>

研究科の構成については，まず，最新の医学・医療に関する幅広い知識の獲得と研究技術の修得に加え，生命倫理に関する体系的な講義を行っている。また，医学は理学，工学，薬学などの分野とも融合し学際的な分野を形成していることから，当医学部では「高度先進医学研究センター」を設置し，これを基礎医学と臨床医学の橋渡しとなる横断的研究のための拠点と位置づけている。

研究科の運営，審議体制については，医科学専攻の5領域から選出された5名に委員からなる学事委員会を中心に，教授会（専攻会議）での審議を経て，研究科の運営を進めている。さらに，当医学部では平成17年度に「医学教育センター」を設置し，学部教育と卒後臨床研修，更には後期研修，大学院教育が連動するようシステムの構築を図っている。

以上から当研究科における教育実施体制は整っていると見える。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点 3 - 1 - 1 : 教員組織編成のための基本方針を有しており，それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編成のための基本方針は特別設定されていないが 大学設置基準第 9 条及び第 13 条に基づき適宜有機的な教員組織編成がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

現行でも評価に十分耐え得る教員組織を有している。さらに教員組織の質を高めるため，本学部の将来構想として掲げているメディカルスクール・メディカルリサーチセンター構想，急速に変化・進展する医学教育・研究に対応すべき講座再編成，部同化等を踏まえた教員組織編成のための基本方針の設定が必要である。

観点 3 - 1 - 2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

全学共通データ集 3 - 1 - 1 にあるように，教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教員の確保はスムーズに行われている。また，教員の幅広い確保のために教授は全ポストと助教授・助手の一部のポストについては全国公募を行っている。

観点 3 - 1 - 3 : 学士課程において，必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

全学共通データ集 3 - 1 - 1 にあるように，教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。具体的には，設置基準上必要な教員数 140 名に対し，141 名の専任教員が確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているので問題はない。さらに，コアカリキュラム・共用試験・クリニカルクラークシップを含む臨床実習等，医学教育の急速な変化に対応した教員の役割分担等を検討することも必要である。

観点 3 - 1 - 4 : 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において，必要な研究指導教員及び研究指導補助

教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

全学共通データ集 3 - 1 - 2 にあるように，大学院課程を遂行するために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。具体的には、研究指導教員 30 名・研究指導補助教員 30 名に対し，129 名の専任教員が確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているので問題はない。

観点 3 - 1 - 5： 専門職大学院課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点 3 - 1 - 6： 大学の目的に応じて，教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば，年齢及び性別構成のバランスへの配慮，外国人教員の確保，任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

年齢構成については全学共通データ集 3 - 1 - 3 にあるように，最大値分布で見ると教授は 51-55 歳，助教授は 46-50 歳，専任講師は 41-45 歳，助手は 36-40 歳となっており，バランスを配慮した構成となっている。性別構成は男女にかかわらず，適宜有能な人材であれば採用・昇任させている。外国人教員については，専任講師 1 名，助手 1 名である。教員任期制については，平成 13 年 4 月から教授 10 年，助教授・専任講師 7 年，助手 5 年の任期制を導入している。教員の公募制は教授については従来から，他の教員職種については適宜公募制を導入している。

【分析結果とその根拠理由】

年齢構成については順調に推移しているので問題はない。女性教員及び外国人教員については少ないが，対象者の絶対数が少ないことに起因している。今後積極的な対応策を検討する必要がある。教員任期制については，任期制対象者の審査がすでに行われ，基準・規則等の整備が終わっており，適正，かつ，教員活動の活性化を促す運用がなされていくものと思われる。公募制については，最近，医学部附属高度先進医学研究センターの専任教授の公募を国内のみならず海外からも公募した結果，国内外から多数の優れた応募者があり，公募制のあり方の良い例を示したものと思われる。教授以外の教員職種の公募制も逐次恒常化していく予定である。

観点 3 - 2 - 1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。
特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研

究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員採用基準及び昇任基準は、「弘前大学医学部教員選考規程」及び「弘前大学医学部医学科教員選考に関する申合せ」に明文化されている。学士課程における教育上の指導能力の評価については、医学部・附属病院自己評価委員会が規定した評価基準により実施されている。同様に大学院課程における教育研究上の指導能力の評価についても、医学部・附属病院自己評価委員会が規定した評価基準により実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任については、「弘前大学医学部教員選考規程」及び「弘前大学医学部医学科教員選考に関する申合せ」に則り、加えて模擬講義を実施するなど教育能力を反映させた選考システムを確立している。また、教授選考においては、教育・研究・診療能力・人物評価のスコア化制度が確立されている。さらに、医学部医学科学務委員会が行っている各教員に対する学生授業評価を重視し、それを加えた評価をスコア化している。同様に大学院課程における教育研究上の指導能力の評価についても評価基準によりスコア化している。

(別添資料：弘前大学医学部教員選考規程，弘前大学医学部医学科教員選考に関する申合せ)

観点3 - 2 - 2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

医学部・附属病院自己評価委員会が規定した評価基準により各年度の自己評価が行われ、そのデータを同委員会がとりまとめと解析を行い、報告書として公表し、各教員にフィードバックするシステムを構築している。

【分析結果とその根拠理由】

各年度行われる自己評価の集計結果は「弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書」として2年ごとに公表されている。特に2年に1回、今後2年間の各教員及び各講座・科・部門・施設の教育目標を掲げ、それに対する自己評価を行ってもらい、各教員の活動を自ら客観的に評価することを推進している。また、報告書の内容は各教員に周知徹底されている。一方、自己評価の報告に基づき、医学部医学科学務委員会を中心に教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント(FD)を年に複数回開催し、教育の活性化に貢献している。

(別添資料：弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書(2002年度-2003年度))

観点3 - 3 - 1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書において、教育内容と研究活動の相関性が理解できるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

教育内容と研究活動の相関性についての情報は，医学科ホームページにも掲載されている。

観点3 - 4 - 1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。また，TA等の教育補助者の活用が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

平成17年度から、医学部事務組織が医学部事務部と医学部附属病院事務部の二つに発展的に分離し、教育課程を展開するために必要な事務職員は医学部事務部の医学科学務グループとして、学務担当・大学院担当・臨床研修担当にそれぞれ事務職員が適宜配置されている。その他、教務職員及び技術職員が講座等に配置されているが、不足の人員はパート職員として雇用・配置されている。また、TAは毎年20名程度採用され、教育補助者として活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員の採用・昇任・評価及び任期制の導入など、教員組織・評価システムの整備は非常に進んでいる。

また、本年度設置された医学教育センターにおいて、教養教育から卒前・卒後教育まで一括して管理運営するシステムの活用が進んでいる。

【改善を要する点】

医学教育の急激な変化に対応すべく、さまざまハード・ソフト両面で鋭意改善が進んでいる。一方、小講座制の再考を含めた学士課程及び大学院課程の教育及びそれに連動した研究を効率、かつ有効に実施し、その結果として上質な教育を提供するために、教員の適正配置と教員の自己啓発が必要であろう。

(3) 基準3の自己評価の概要

医学科の理念には「豊かな人間性と高度の医学知識に富み、求められる社会的役割を的確に果たすことができ、広い視野と柔軟な思考力をもつ医師・医学研究者を養成します」が含まれている。また、教育目標を次の3点としてある。

常に進歩を続ける医学に対応して効果的にこれを教育・学習するためのカリキュラムを整備し、学生に具体的な到達目標を明示しながら、学生が自主的・能動的に学習できるような学部教育および大学院教育を行います。

明確な目的意識と使命感をもつ学生が、深く真理を知るための学習をし、また人間性と社会性を高めるた

めの学習を支援します。

よりよい医学教育と学習の形態を創造します。

これに従い、よりよい教育を提供するための改善と評価を継続している。一方、現行でも評価に十分耐え得る教員組織を有しているものの、更に教員組織の質を高めるため、また急速に変化・進展する医学教育・研究に対応すべく、本学部は将来構想としてメディカルスクール・メディカルリサーチセンター構想を提示し、その実現に向かって鋭意努力している。

学士教育課程及び大学院教育課程を遂行するために必要な教員は確保されており、教育課程を遂行するために必要な教員の確保はスムーズに行われている。また教員の年齢構成はバランスを配慮した構成となっている。公募制については、教授については全ポスト公募制を実施している。最近、医学部附属高度先進医学研究センターの専任教授の公募を国内のみならず海外からも公募した結果、国内外から多数の優れた応募者があり、大きな成果を挙げた。教授以外の教員職種の公募制も逐次恒常化していく予定である。

教員の採用・昇任については、「弘前大学医学部教員選考規程」及び「弘前大学医学部医学科教員選考に関する申合せ」則り、加えて模擬講義を実施するなど教育能力を反映させた選考システムを確立している。また、教授選考においては、教育・研究・診療能力・人物評価のスコア化制度が確立されている。さらに、医学部医学科学務委員会が行っている各教員に対する学生授業評価を重視し、それを加えた評価をスコア化している。同様に大学院課程における教育研究上の指導能力の評価についても評価基準によりスコア化している。教育に関する自己評価は、医学部・附属病院自己評価委員会が規定した評価基準により各年度行われ、それを同委員会がとりまとめ及び解析を行い、報告書として公表し、各教員にフィードバックするシステムを構築している。

弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書において、教育内容と研究活動の相関性が理解できるようになっている。教育内容と研究活動の相関性についての情報は、医学科ホームページにも掲載されている。

教育課程を展開に必要な事務職員は、医学部事務部医学科学務グループとして、学務担当・大学院担当・臨床研修担当にそれぞれ事務職員が適宜配置されている。技術職員としては教務職員及び技官が講座・科・部門・施設に配置されているが、不足の人員はパート職員として雇用・配置されている。また、TAは毎年20名程度採用され、教育補助者として活用されている。

以上、医学科は、教員の採用・昇任・評価及び任期制の導入など、教員組織・評価システムの整備は非常に進んでいる。また、本年度設置された医学教育センターにおいて、教養教育から卒前・卒後教育まで一括して管理運営するシステムの活用が進んでいる。一方、医学教育の急激な変化に対応すべく、さまざまハード・ソフト両面で鋭意改善が進んでいるが、小講座制の再考を含めた学士課程及び大学院課程の教育及びそれに連動した研究を効率、かつ、より上質な教育を提供するために、教員の適正配置と教員の自己啓発が必要であろう。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

医学科では、その求める学生像としてアドミッション・ポリシーを以下のように定め、公表している。

「入学者は医学教育に対応し自ら能力を向上させることが重要です。したがって、以下の資質を持つ人材を受け入れたい。将来医師として医療に貢献したいという明確な目的意識を持っている、何事にも意欲的に取り組むことができる、他人を思いやるやさしさと社会性がある、医学教育を受けるに十分な学力があり、生命現象に対して強い好奇心を持っている。

また、医学科では平成 15 年度から学士（大学卒業者）を対象とした第 3 年次編入学（20 名）を実施しています。通常入学制と編入生が互いに刺激し合い、これまで以上に積極的に学ぶ学生が増えることを期待しています。」

この基本方針は弘前大学ホームページの受験生対象ページに掲載されている。その周知に関しては、高等学校との連携事業等の際には、全てに先んじて検討されており、また、入学者選抜に当たってもその都度確認している。したがって、学科内の関係者は十分周知している。学科内における周知の程度については、必ずしも把握されていない。

学外関係者に対しては、上述のようにホームページに記載するとともに、入学試験ガイダンスや種々の入試説明会など多くの機会に明示しディスカッションを持っている。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは明確に定められ公表され、ホームページに掲載されている。他方、アドミッション・ポリシーの公表にとどまらず、入試関連の多くのイベントを利用して学内外への周知とディスカッションを行っており、これらのイベントの平成 17 年度実績としては、北東北地方大学入試セミナー 1 回、入試説明会 9 回、高等学校との懇談会 3 回、高等学校訪問 3 回を実施してきた。

観点 4 - 2 - 1 : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

医学科では推薦入試、前期・後期日程入試を実施しており、平成 18 年度入試における定員は、それぞれ 25 名、50 名、5 名である。入学者選抜においては、推薦、前期・後期日程入試の全てに面接を取り入れ、アドミッション・ポリシーに沿った選抜を目指してきた。特に推薦入試と後期日程では個別・集団の二段階面接を実施している（別添資料 4-1）。また、推薦入試と後期日程においては小論文を採用し、その課題についても、求める学生像を意識して出題してきた（別添資料 4-2）。これらは医学部長が指名した教授により組織された医学科入試専門委員会が専門的立場から計画し実施してきた。

（別添資料 4-1：平成 18 年度 弘前大学入学者選抜要項）

(別添資料 4-2：平成 16～18 年度 後期日程及び推薦入試における小論文入試問題)

【分析結果とその根拠理由】

医学科入試では推薦，前期日程，後期日程の全ての入試でセンター試験を課すとともに，全てにおいて面接を実施し，また推薦入試と後期日程入試では小論文を採用するなどアドミッション・ポリシーに沿った選抜を行っている。

観点 4 - 2 - 2： アドミッション・ポリシーにおいて，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーにも明記してあるように，医学科においては平成 15 年度から学士を対象とした第 3 年次編入学（20 名）を実施している。そのための入学者募集要項を作成，配布し，それには選抜方法についても詳しく記載されている（別添資料 4 - 3）。また，その内容を医学科ホームページに掲載している。これまで実施した 4 回の編入学試験では定員 20 名に対して毎年 425～614 名の志願者があり，一次試験（自然科学，英語，小論文）で 200 名，二次試験（生命科学，英語，面接）で 60 名をそれぞれ選抜し，三次試験では一人一時間の個別面接を実施している。面接では，求められる学生像に沿った評価を行うとともに，医学部学生の中で先導的役割を果たす人材の確保を目指している（別添資料 4 - 4）。

医学科でも私費外国人留学生特別選抜を実施しており，少なくともこの 10 年間は毎年 3～5 人程度の受験者があり，1～2 名程度の入学者を得ている。選抜方法としては日本留学試験（日本語，数学，物理，化学）のほか，個別試験として小論文，面接を行っている。また，平成 18 年度入試からは英語を加えることとした。これらは，弘前大学入学者選抜要項（別添資料 4 - 1）に明記してある。同要項は冊子として配布するとともに，ホームページにも公開しておりダウンロード可能である。

(別添資料 4-1：平成 18 年度 弘前大学入学者選抜要項)

(別添資料 4-3：平成 18 年度 弘前大学医学部医学科第 3 年次編入学（学士入学）学生募集要項)

(別添資料 4-4：平成 16～18 年度 弘前大学第 3 年次編入学（学士入学）試験問題)

【分析結果とその根拠理由】

ホームページに掲載されているアドミッション・ポリシーには学士編入学生受入の基本方針を明示しており，それに対応した募集要項，選抜要項を公開している。また，私費外国人留学生受入に関しては，募集要項，選抜要項を明らかにしている。いずれの選抜においても必要な学力試験に加えて，小論文や面接を十分に行い，適切な選抜が行われている。

観点 4 - 2 - 3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

医学科の入学者選抜は，学部長と学部長が指名した教授 6 名からなる入試専門委員会（別添資料 4 - 5）と，事務長及び事務長補佐に加えて 3 名の学務係職員が中心となって計画・実施し，選考に際しては，入試専門委員会，

更には医学科会議（医学科教授会）の議を経て，全学の入学者選抜会議（学部長と入試専門委員長が出席）において最終決定している。例外は学士編入学で，この場合は医学科会議が最終決定機関になっている（別添資料 4 6）

（別添資料 4-5：弘前大学医学部医学科入試専門委員会申合せ）

（別添資料 4-6：医学科会議（教授会）議事録入試関連事項抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施体制は適正に組織されており，学科においては学部長が責任を持って選抜し，最終的には学長が召集する全学の入学者選抜会議において公正に選抜されている。

観点 4 - 2 - 4： アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

全学的には教育・学生委員会の下に組織された入学者選抜方法調査研究報告書作成ワーキンググループによって入学者選抜方法の検証を持続的に実施している。医学科における入学者選抜方法調査研究の成果の一つとしては，平成 19 年度からは後期日程の廃止を決定した。これは後期日程試験で入学した学生に留級・退学者が多いという追跡結果が根拠の一つとなっている。また医学科独自の試みとしてはメディカル・スクール研究センターを設置して学士編入学生の追跡調査を実施し，今後の選抜の改善に役立てることとした（別添資料 4-7）

（別添資料 4-7：履修科目における通常入学と第 3 年次編入学生との成績の比較）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法の検証が持続的に行われ，記録・保存されている。その結果は選抜方法の改善を考慮する際に重要な根拠の一つとなっている。

観点 4 - 3 - 1： 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

医学科の入学者総数は私費外国人留学生を除いて例年 100 名を正確に保ってきた（別添資料 4-8）

（別添資料 4-8：入学者の状況）

【分析結果とその根拠理由】

医学科においては，実入学者数は入学定員と一致している。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ アドミッション・ポリシーを明確に定め，公表し，周知のための努力を行っている。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が採用され，実施されている。
- ・ アドミッション・ポリシーに編入学生の受入について基本方針を明示し，これに対応して適切な選抜が実施されている。
- ・ 実際の入学者選抜実施体制が整備され，公正な選抜が実施されている。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿って選抜方法の検証を実施しており，実際の選抜法改善に役立てられている。
- ・ 入学定員が守られている。

【改善を要する点】

- ・ ホームページにおけるアドミッション・ポリシーの掲載を分かりやすくする必要がある。
- ・ アドミッション・ポリシーの学内外における周知の程度について把握する努力が求められる。

(3) 基準4の自己評価の概要

医学科における学生受入に関してはアドミッション・ポリシーが明確に定められ公表されており，その周知の努力も行われているが，周知の程度については必ずしも把握されていない。また，アドミッション・ポリシーに沿った選抜が行われ，かつ選抜方法の検証が適正に行われており，実施体制の整備も適切である。ホームページにおけるアドミッション・ポリシーの掲載方法については改善が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

< 学士課程 >

観点 5 - 1 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。

【観点到る状況】

医学科における教育ではモデルコア・カリキュラムが提示され（平成 13 年）本学でも平成 16 年度入学生から、これを導入している。モデルコア・カリキュラムは医学教育に必要な最少限の教育科目とその内容を示すもので、これに教育カリキュラムの 2/3 程度を使い、残りの 1/3 では各大学（医学部）が独自の教育を展開することが推奨されている。本学では、コア・カリキュラム以外の科目を、実習科目、発展科目、特別教育科目と位置付け、本学の教育理念・教育目標に合う教育を実施している。例えば、実習科目には解剖学実習、統合基礎医学実習 A、統合基礎医学実習 B、社会医学実習、臨床実習が含まれ、統合医学実習は講座（学問）横断型の実習を、また臨床実習は初期実習（36 週、従来の見学型を主体とする）と後期実習（12 週、クリニカルクラークシップ）から成っている。また、発展科目として脳科学を様々な視点から理解させるため、講義と実習を統合して開講する予定である。臨床教育については、これまで以上に重点をおいた取組が求められているので、高学年での発展科目、特別教育科目として教育を追加し、また、教育終了直前には総合試験を実施し、十分な医学知識を持ち、医療技能にすぐれた医師の育成を目指している。

【分析結果とその根拠理由】

臨床医学入門実習（Early Exposure）、臨床実習、共用試験（C B T、O S C E）及び医師国家試験等による評価を分析する限りでは、現行のカリキュラムは教育の目的に照らして適切な授業科目が配置され、教育課程の体系的性が確保されていると言える。

（別添資料：医学部医学科カリキュラム表、医学部医学科授業計画（シラバス）、臨床実習要綱、クリニカルクラークシップ実習指針、6 年生予備期間特別教育（後期セミナー）、臨床医学入門実習要項- 早期体験実習（E.E.）-、総合試験集計結果）

観点 5 - 1 - 2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

医学科ではモデルコア・カリキュラムに準拠したカリキュラムを編成しているので、基本的に、教育課程の編成の趣旨に合致したものとなっている。これに更に、発展科目や実習科目を追加することで、本学の教育理念に合う教育カリキュラムとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，授業の内容は，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断する。

（別添資料：モデルコアカリキュラム表，医学部医学科カリキュラム表，医学部医学科授業計画（シラバス））

観点 5 - 1 - 3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

コア・カリキュラムの精神は，医学における基礎学力の向上にある。そのため，例えば細胞膜の特質や膜輸送，遺伝子，免疫といった，まさに基礎医学研究の対象が授業として取り扱われる。また，臨床教育においても，各診療科の専門領域について解説するものと，各診療科横断的な教育科目が組まれている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，研究活動と授業内容の間には相当程度の関連があり，研究活動の成果が授業内容に反映されていると言える。

（別添資料：医学部医学科カリキュラム表，医学部医学科授業計画（シラバス））

観点 5 - 1 - 4： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点到係る状況】

医学科の 21 世紀教育科目（教養教育）は 52 単位（平成 18 年度入学者からは 38 単位）の卒業所要単位数を定め，この中で必修と定めているものは基礎教育科目の 24 単位（平成 18 年度入学者からは 20 単位）であり，それ以外は希望による自由選択となっている。ここでは更に，北東北 3 大学（弘前大，秋田大，岩手大）での履修も可能としている。

一方，専門教育科目においては，医学科は全国最大規模の 20 名の第 3 年次学士編入学を実施している。編入学の学生に対しては補習や特別集中講義など，補充教育を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，選択科目の履修において，学生の多様なニーズに応え得る科目編成となっており，また 3 年次学士編入学学生の教育に関しても配慮していると言える。

（別添資料：弘前大学 21 世紀教育履修規程，平成 18 年度弘前大学医学部医学科第 3 年次編入学（学士入学）学生募集要項，医学部医学科授業計画（シラバス））

観点 5 - 1 - 5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

21 世紀教育科目においては，履修単位の上限を設定しており，自由な学習時間は確保されている。一方，専門教育科目においては，すべてが必修であり，空き時間が少ないのが現状である。しかし，基礎人体科学演習やチュ

- トリアル教育など，自学自習を主体とする科目がカリキュラムに組み込まれている。さらに，コア・カリキュラムの学年進行に伴って平成 18 年度 3 年次に実施される特別教育科目では学生は希望する講座等へ配属され，そこで研究に参加するなど，主体的に行動する時間がある。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，本学では可能な限り，単位の実質化への配慮がなされていると思われる。また，カリキュラムの変更により，これに対する配慮はさらに拡大する。

(別添資料：21 世紀教育授業時間割表，医学部医学科専門教育授業時間割表)

観点 5 - 1 - 6： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点 5 - 2 - 1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，T A の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

医学科では特に実験，少人数教育，自己開発型教育に力点を置いている。たとえば，コア科目を十分に理解させるために，その科目と関連する実験科目を開講している。また，医学英語や基礎人体科学演習，チュートリアル教育では少人数の学生を対象に，理解力を高めること，発表能力を身に付けさせること，自分で学ぶこと，などを目標に教育を行っている。更に，臨床実習では，少人数をマンツーマンで指導している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，授業形態は教育目的に応じた組合せで，バランスのとれた構成になっており，また適切な学習指導の工夫がなされていると言える。

(別添資料：医学部医学科授業計画(シラバス))

観点 5 - 2 - 2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点に係る状況】

医学科では授業の内容が分かるシラバスの作成をめざして，この改訂に取り組んでいる。これには，その授業の到達目標，内容の紹介，参考図書を紹介があり，予習するための情報が提示されている。しかし，医学教育に独特な，教員のオムニバス授業が多いため，必ずしもシラバスに十分に情報が提示されているとは言えない。

【分析結果とその根拠理由】

上記理由により、シラバスに十分に情報が提示されているとは言い難く、内容の充実が今後の検討課題である。
(別添資料：医学部医学科授業計画(シラバス))

観点 5 - 2 - 3： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

第3年次にチュートリアル教育を実施しており，ここではシナリオを提示して，そこから学生らが問題を抽出し，それを自ら調べることを課している。基礎学力不足の学生に対しては再試験の機会を与えている。また，第3年次編入学(学士入学)学生に対しては，物理・生物・化学の補習授業を行っている(生物については平成16年度まで実施)。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，学生への配慮はなされていると言える。

(別添資料：弘前大学医学部(医学科)専門教育科目試験申合せ，第3年次編入学生補習授業計画表，チュートリアル教育実施要項)

観点 5 - 2 - 4： 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)，放送授業，面接授業(スクーリングを含む)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 3 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

学生便覧に，進級や卒業に必要な修得単位，成績評価の基準を明記している。また，年度当初に各学年に対してガイダンスを行い，成績評価等の説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり学生に配慮されていると言える。

(別添資料：平成17年度学生便覧，ガイダンス実施予定表)

観点 5 - 3 - 2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の代表（教授）が成績をつけ、学務委員会で集計して基準に合わせて審査し、単位認定と進級、卒業の認定は医学科会議（教授会）で行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、適切に実施されていると言える。

（別添資料：平成 17 年度学生便覧，弘前大学医学部（医学科）専門教育科目試験申合せ）

観点 5 - 3 - 3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

医学科では学生相談室が設けられており，これに学務委員が対応している。しかし，成績評価については学生が直接，担当教員に相談していることが多く，相談室に持ち込まれることはない。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価に対する申立ては，不合格による再試験の実施に関するものがほとんどであり，再試験は，医学科専門教育科目試験申合せにより担当教員が行うこととしている。従って，成績評価等の正確性を確保するための措置は講じられていると言える。

< 大学院課程 >

観点 5 - 4 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

医療の原点は「人間を全人的に理解すること」にある。当研究科では，高い知的能力のみならず，厳しい倫理観や豊かな人間性も含めた総合的に卓越した能力を有する医学研究者，教育者を養成し，生命科学の発展と人類の福祉に貢献することを教育理念としている。そのため，弘前大学大学院医学系研究科医科学専攻は 5 領域（分子細胞科学，脳神経科学，発生・分化再生科学，器官病態科学，健康科学）から構成され，それぞれの領域は複数の基礎系・臨床系講座から成っている。教育研究分野としては，分子情報学・細胞機能学・組織器官病態学（分子細胞科学領域），分子神経科学・細胞神経科学・システム神経科学（脳神経科学領域），発生分化制御医学・移植再生医学（発生・分化再生科学領域），器官病態情報学・器官病態修復学・生体機能病態科学・生殖発達医学・腫瘍科学（器官病態科学領域），社会医療総合科学・環境総合医療学（健康科学領域）が挙げられる。（別添資料：弘前大学大学院医学系研究科概要）

【分析結果とその根拠理由】

当研究科では、共通科目10単位以上、専門科目20単位以上の計30単位以上の履修を義務づけている。そのうち共通科目としては上記の大学院講義並びにセミナー、実習を履修すべき授業科目として位置づけており、大学院の修了に必要な要件となっている。

以上のことから、大学院の教育課程は体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると言える。

観点5 - 4 - 2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各講座・部門が担当している講義・実習に加え、共通講義として大学院1年次、2年次に、「医学研究概論 1」、「医学研究概論 2」、「生命科学倫理学」、「最新医学の動向」（各15回）を年間を通して実施している。さらに、集中セミナーとして、「神経科学研究セミナー」、「遺伝発生医学セミナー」、「再生医学医療セミナー」を開講している。加えて実技習得の目的から、「医学研究基礎技術実習」を継続して行っている。この技術実習は6つのコース（生体分子分析Ⅰ、細胞生物学、形態学、生体分子分析Ⅱ、生体研究法、基礎研究法）から構成され、各自が2ないし3コースを選択することにより、目的とする医学研究に必要な技術の習得を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

当研究科では幅広く高度な学識を身に付けさせるため、1年次及び2年次に履修する「医学研究概論」では疾患の原因、病態、治療などに関する研究について、また、「最新医学の動向」では遺伝子治療、再生・移植医療、疾病構造の変化や医学・医療を取り巻く環境の変化について学ぶ。さらに、「生命科学倫理学」では体外受精、出生前診断、臓器移植、脳死判定など生命倫理に関わる問題について取り扱っている。

以上のことから、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると言える。

観点5 - 4 - 3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

現在、当医科学専攻では48の教育研究科目を設けている。これの基礎となっているのは、各講座・部門で行われている研究活動である（別添資料：弘前大学大学院医学系研究科概要）。

【分析結果とその根拠理由】

当医学系研究科を構成する「教育研究分野」は複数の基礎系・臨床系講座から成るコンソーシアムであり、教育研究活動に多様性を与える場となっている。

以上のことから、授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであると言える。

観点5 - 4 - 4： 単位の实质化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

医科学専攻ではコンピュータ室(総合情報処理センターサテライト室)には110台のパソコンを有し、英語の聞き取り・会話の上達のためのソフト・機器も完備している。また、医学部内にメディカル・イングリッシュ・センターを開設し、ネイティブスピーカーによる英文原稿の校正，論文作成の直接的指導，国際学会口頭発表の指導を行い，国際的に通用する外国語能力を養っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記したように授業時間以外の学習にも必要な配慮はなされている。

以上のことから，単位の実質化への配慮はなされていると言える。

観点5 - 4 - 5： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

社会人入学者の便宜を考慮し，主科目および教育研究科目の授業は昼夜開講制とし，大学院講義は夕刻17時から18時30分までの間に集中し，週2回，年間を通して恒常的に行っている。さらに，当医学系研究科では双方向型テレビ会議システムを全国医学部に先駆けて導入し，遠隔地に勤務する社会人大学院生がリアルタイムで授業・質疑応答を行うことを可能にした。現在は複数の遠隔地(釧路，むつ，大館，郡山，東京)で社会人大学院生が講義を受講している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院講義の夜間開講並びに遠隔地教育は既に定着したものとなっている。

以上のことから，社会人入学者に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると言える。

観点5 - 5 - 1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

医科学専攻では平成16年度から3つの研究セミナーと6つの実験コースを選択できるようにし，いずれも5～10人の少人数教育が行えるようにした。各講座・部門における授業では対話・討論型授業が行われ，必要に応じフィールド型授業も行われている。

【分析結果とその根拠理由】

医科学専攻においては大学院教育は講義・実習・実験の組合せで進められており，そのバランスにも問題はない。

以上のことから，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると言える。

観点 5 - 5 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

【観点到係る状況】

大学院概要の中に各教育研究科目ごとに，基礎となる講座・部門の研究室構成，現在の研究テーマについての紹介が行われているが，系統的なシラバスは作成していない。(別添資料：弘前大学大学院医学系研究科概要)

【分析結果とその根拠理由】

大学院概要に各教育研究科目ごとの紹介が詳細に掲載されており，シラバスの一部として機能しているがシラバスは作成されておらず今後の課題である。

観点 5 - 5 - 3 : 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)，放送授業，面接授業(スクーリングを含む)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - 1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

弘前大学大学院医学系研究科規程を制定している。さらに，大学の中期目標として，大学院教育に関しては「高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目指す。特に，地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く」を掲げている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の規程等に加え，毎年印刷配布している大学院概要には研究科の目的や教育方法に関し具体的な記載を行っている。さらに，大学院のホームページには研究科長挨拶として研究科の目指すべき方向性を掲載している。

以上のことから，教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると言える。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導に対する適切な取組(例えば，複数教員による指導体制，研究テーマ決定に対する適切な指導，T A ・ R A (リサーチ・アシスタント)としての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練等が考えられる。)が行われているか。

【観点到係る状況】

現在は15の教育研究分野に249名の専任教員(平成17年12月1日現在 教授44，助教授54，講師58，助手93)が所属している。大学院講義に関しては講師以上の教員(すべて学位を有する)が担当し，セミナー，実習には助手も

加わる。

大学院生が所属する「教育研究分野」には複数の講座・部門の教員が所属しているので、常時、複数教員による指導（実験指導，研究結果に対する討議，研究テーマの決定，学位論文作成）がなされている。

多くの大学院生はTA（ティーチングアシスタント）として学部学生の授業・実習の補助を行い、さらに、RA（リサーチアシスタント）として研究活動の実際にも取り組むため、教育者としての資質の向上という点でも適切な指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上必要な教員が適正に配置されており，指導体制も整備されている。

以上のことから，研究指導に対する適切な取組，TA・RAとしての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練等が行われていると言える。

観点5 - 6 - 3： 学位論文に係る指導体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の実質的指導は講師以上の教員（すべて学位を有する）が担当するが，セミナーや実習には助手も加わり指導体制を強固なものにしている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の指導体制で学位論文の作成には全く問題を生じていない。

以上のことから，学位論文に係る指導体制は整備され，機能していると言える。

観点5 - 7 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は講義並びに実習の担当者が，その都度，修得状況を確認し，科目代表がその成績を集約し，4段階（優，良，可，不可）で行っている。研究科では，共通科目10単位以上，専門科目20単位以上の計30単位以上の履修を義務づけている。そのうち共通科目としては上述した大学院講義並びにセミナー，実習を履修すべき授業科目として位置づけており，大学院の修了に必要な要件となっている。このことは大学院概要に明記されている。

【分析結果とその根拠理由】

これまで成績評価や修了認定に関し問題が生じたことはない。

以上のことから，教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準は組織として策定され，学生に周知されていると言える。

観点5 - 7 - 2： 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施され

ているか。

【観点に係る状況】

上記の成績評価基準並びに修了認定基準に従って、成績評価，単位認定，修了認定を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

これまで大学院の成績評価，単位認定，修了認定に関し，問題が起こったことはない。

以上のことから，成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されていると言える。

観点 5 - 7 - 3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査は「予備審査」と「本審査」の二段階制で行っている。予備審査は，医科学専攻会議で選出された3名の審査員によって毎年7月に4回公開で実施している（一部は秋田大学医学部と合同で実施）。口頭発表を行った後，質疑応答がなされ，その後，審査員により専攻会議に審査結果が報告される。この予備審査が認められれば本審査に移行する。本審査では，主査1名副査2名による学位論文の審査と面接を行い，医科学専攻会議での審査結果の報告，審議の後，学位の授与認定を行っている。なお，平成16年度入学者から，学位論文は査読制のある学術雑誌に採択されたものでなければならないことが決定している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院生の履修並びに単位取得状況，学会での研究成果の発表に関しては，1年ごとに文書による報告が研究科長に行われる。学位論文の作成指導に関しては指導教授並びに大学院担当教員（助教授，講師）による個人的指導が通常である。4年次の7月に3名の審査員（講師以上の教員3名。ただし，1名以上の教授を含む。）による学位予備審査が行われるため，大学院生はこの頃までに研究結果をまとめておく必要がある。予備審査において変更，追加の求められた事項に関しては，これがクリアされなければ本審査に進むことができない。本審査は4年次の12月から1月にかけて3名の教授によって口頭試問が行われる。本審査の結果は2月又は3月の研究科委員会で報告，審議が行われ，教授全員の投票により学位授与認定のための投票を行う。

以上のことから，学位論文に係る指導体制は整備され，機能していると言える。

観点 5 - 7 - 4： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院生からの成績評価に関する申立ては，大学院係を通して学事委員会に対して行うことができる。

【分析結果とその根拠理由】

実際には大学院生から成績評価に関する申立てが行われたことはない。

以上のことから，成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部教育

コア・カリキュラムの導入により，医学教育に基本的に必要な事項を明確にしている。

臨床医学入門実習，臨床実地見学実習，基礎人体科学演習，チュートリアル，医学英語で少人数教育が実施されている。

人間性を豊かにするための教育に力を入れている。

医師育成のためのきめ細かい対応がなされている。

大学院教育

医学系研究科では双方向型テレビ会議システムを全国医学部に先駆けて導入し，遠隔地に勤務する社会人大学院生がリアルタイムで授業・質疑応答を行うことを可能にした。さらに，社会人入学者の便宜を考慮し，主科目及び教育研究科目の授業は昼夜開講制とし，大学院講義は夕刻 17 時から 18 時 30 分までの間に集中し，週 2 回，年間を通して恒常的に行っている。これらは社会人入学の推奨という点で優れている。

【改善を要する点】

学部教育

カリキュラムに若干の問題がある。臨床医学教育では系統別（臓器，生理機能別）に教育が行われているが，基礎医学もこれに融合したカリキュラムを考えることも重要である。また，大学の独自性を出す発展科目の内容が十分には決まっていない。

大学院教育

今後，医学系研究科においてシラバスの作成が必要である。また，平成 16 年に大学院のホームページを開設したが，今後更に内容を充実させていく必要があると考えている。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

学部教育

本学が実施している教育の内容及び方法については，おおむね評価できるものと考えられる。しかし，学習のニーズを十分に把握して，それにこたえるべくカリキュラムの改善を継続的に行っていく必要がある。

大学院教育

教育課程については，各講座・部門による講義・実習に加え，共通講義，集中セミナー，医学研究基礎技術実習を行っており，医学・医療の分野において柔軟な思考力と高い問題解決能力を有する総合的医療人の育成に努めている。なお，社会人大学院生が増加していることを考慮し，共通講義では夜間開講，遠隔地授業を実施している。

研究指導体制については，現在，15 の教育研究分野に 249 名の専任教員（平成 17 年 12 月 1 日現在 教授 44，助

教授 54，講師 58，助手 93)が所属し，講師以上の教員が講義，実習を担当している。

成績評価については，大学院生の履修並びに単位取得状況，学会での研究成果の発表に関しては1年ごとに文書による報告が研究科長あてに行われる。学位論文の作成指導に関しては指導教授並びに大学院担当教員(助教授，講師)により行われている。

学位審査については，4年次の7月に3名の審査員(講師以上の教員)による学位予備審査が行われ，本審査は4年次の12月から1月にかけて3名の教授によって口頭試問が行われる。本審査の結果は2月又は3月の専攻会議で報告，審議が行われ，教授全員の投票により学位授与認定のための投票が行われている。

現在は学位論文として認められた論文は2年以内に査読制のある雑誌に公表することが義務付けられている。なお，平成 19 年度から学位論文として提出される論文は査読制のある雑誌に採択されたものでなければならないことが決定している。

以上のことから，当研究科が実施している大学院教育の内容及び方法については，おおむね評価できるものと考えられる。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点 6 - 1 - 1： 大学として，その目的に沿った形で，教養教育，専門教育等において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

医学科では本学の理念・目標が制定されており（資料A参照），入学時に学生にこれを示している。また，教育内容としては，平成 16 年度にコア・カリキュラムを導入し，医学教育の基本的柱としている。さらに発展科目や実習科目，特別教育科目を充実させ，医学概論（授業科目名：医の原則， ）に力を入れるなど，良医を育成する本学の教育理念に沿った教育科目を開講している。また，1 年次と 2 年次に医療の現場を体験させる教育を行っている。教育の達成状況の検証は基本的には各科目の試験によっている。また学生からの講義評価と意見を参考に，教育のあり方を各教員が検証している。さらに，本学は全国で実施される共用試験に参加しており，これに合格する（1 単位認定）ことを臨床実習に入るための必要不可欠事項としている。

資料 A 弘前大学医学部医学科の理念・目標（一部抜粋）

「理念・目的」

弘前大学医学部医学科は，人間の尊厳を希求し，医学の発展の一翼を担うことを目的とします。これを実現するために，豊かな人間性と高度の医学知識に富み，求められる社会的役割を的確に果たすことができ，広い視野と柔軟な思考力をもつ医師及び医学研究者を養成します。また，それぞれの専門性を生かした国際水準の基礎的，かつ，応用的な医学研究を推進するとともに，高度で先端的な医療を地域社会と連携しつつ実践します。

「目標」

弘前大学医学部医学科は上記の理念・目的に沿って，次の点を重点的な目標とし，その達成へ向け不断に努力します。

1. 教育目標

- (1) 常に進歩を続ける医学に対応して効果的にこれを教育・学習するためのカリキュラムを整備し，学生に具体的な到達目標を明示しながら，学生が自主的，能動的に学習できるような学部教育および大学院教育を行います。
- (2) 明確な目的意識と使命感をもつ学生が，深く真理を知るための学習をし，また人間性と社会性を高めるための学習をするのを支援します。
- (3) よりよい医学教育と学習の形態を創造します。

2. 研究目標

- (1) 真に生きた医学を発展させることを目的とし，意欲と能力のある研究者が，効果的に医学研究を展開できるように支援体制を強化します。
- (2) グローバルな時代における教育研究の資料と情報の活用を支援し，恵まれた環境の中で世界に発信する研究が行えるよう体制を整備します。
- (3) 医学研究の本質を探究する中で培われる高い見識が，医学教育へ還元されるよう支援します。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，本学の教育目標は明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための取組が行われているものと言える。

観点 6 - 1 - 2 : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度の新卒者の医師国家試験の合格率は 94.7% で全国医科大学（医学部）の 22 位であり，この数値は高くなってきている。これらは 6 年生を対象に実施している医師国家試験セミナーや総合試験の実施による成果と考えられる。平成 17 年度は，更に後期セミナーを開催し，卒後臨床研修への移行がスムーズに行われるように教育した。留年する学生の数は 1~2 名にとどまっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，教育の成果や効果は上がっていると判断される。

（別添資料：進級状況，医師国家試験合格率，6 年生予備期間特別教育（後期セミナー）予定表）

観点 6 - 1 - 3 : 学生の授業評価結果等から見て，大学が編成した教育課程を通じて，大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

医学科では平成 15 年度より，全科目について，担当した全教員（非常勤講師を除く。）に対して学生による講義評価と実習評価を実施しており，評価点及び授業に対する満足度は高まっている。また，過去 4 年間の卒業生（平成 14 年 3 月から平成 17 年 3 月までの 4 か年の学部卒業生全員）によるアンケートで，ポジティブな評価を得ている（337 名に配布し，58 名から回答があつた）。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，本学の意図する教育の効果はあつたものと判断される。しかし，評価に参加する学生の数は年々減少傾向にあり，評価方法やその対応について更に検討する必要がある。

（別添資料：弘前大学卒業生に対するアンケート調査，学生による教育評価まとめ）

観点 6 - 1 - 4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

観点 6 - 1 - 3 と同様に，過去 4 年間の卒業生によるアンケートでポジティブな評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，成果が上がっているものと思われる。

(別添資料：弘前大学卒業生に対するアンケート調査)

観点 6 - 1 - 5：卒業(修了)生や，就職先等の関係者から，卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

臨床実習先の指導医師やその医療機関の代表との懇談会を定期的に行っている。また，臨床教授，臨床助教授と学内教員との意見，情報の交換を目的として臨床教授協議会を開催し，この場で卒業生の様子等の情報を得ている。これまで，特に，悪いという評価は聞かれないが，教育効果が上がっているとの評も得られていない。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，現時点では目に見える形での成果は上がっていないが，今後も定期的に懇談会等を開催することで，教育の成果や効果が上がることを期待している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

後期セミナーや医師国家試験対策セミナーの開催など，充実した教育を展開し，成果を得ている。

クリニカルクラークシップの充実に努め，医療技術の習得に力を入れている。

人間性を豊かにするための教育を実施している。

入学後早期に医療現場を体験させて，医学を学ぶ動機付けを行っている。

【改善を要する点】

卒業後の追跡調査が十分とは言えない。調査・検証し，教育にフィードバックする必要がある。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

医学知識に優れ，人間性豊かな医師の育成を大きな目標とする本学の教育理念に合致した教育が展開されていると思われる。しかし，その成果の検証は十分とはいえない。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点 7 - 1 - 1： 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

毎年，年度初めに各学年に対して「ガイダンス」を実施し，履修方法や履修に当たっての注意，試験の実施とその評価等を説明している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，適切に実施されていると言える。

(別添資料：ガイダンス実施予定表)

観点 7 - 1 - 2： 学習相談，助言(例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生代表と学務委員との会合が毎年開かれており，意見や要望を聞いている。また，医学科はそもそも，学生が各研究室に顔を出すことが容易な雰囲気がある。更にクラス担任(各学年に基礎系教員 1 名と臨床系教員 1 名がそれぞれ配置されている)や学務委員が担当する「学生相談室」が設けられている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，適切に行われていると言える。

観点 7 - 1 - 3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

各学年にクラスアワーがあり，クラス担任及び学務委員会と全学生との対話が行われている。また，学生代表と学務委員会との会合が毎年開かれており，意見や要望を聞いている。さらに，学生による教育評価を独自に実施しており(授業を担当する全教員が対象，非常勤講師は除く)，この自由記載欄に，学生からの要望が記載される。この自由記載意見はすぐに教員に知らせフィードバックしている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，学生のニーズを適切に把握していると言える。

(別添資料：学生による教育評価用紙)

観点 7 - 1 - 4： 通信教育を実施している場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7 - 1 - 5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生に対しては指導教員及びチューターが配置されており，学習及び生活面でのきめ細やかな配慮を行っている。また社会人学生（大学院生）に対しては，双方向テレビ会議システムを利用したりアルタイムの遠隔授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援は，適切に行われていると言える。

観点7 - 2 - 1： 自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

医学科では学生が自主的に学習する場として，学生研修室，自習室，附属図書館医学部分館，コンピュータ室（総合情報処理センターサテライト室）等が全学共通データ集（8 - 1 - 1～8 - 1 - 3）のとおり整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，自主的学習環境は十分の整備されていると言える。

観点7 - 2 - 2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

医学科校舎内にサークル室があり，またサークル活動に使用できる場所（医学部学生会館等）を確保している。さらに，サークル活動の賛助資金として，社団法人青森医学振興会から平成17年度は年額667,450円（総計）の補助を得ている（資料A参照）。

資料A：平成17年度社団法人青森医学振興会 学生課外活動援助費

各サークルへの援助金額の内訳

茶道部：117,500円 山岳部：105,835円，硬式庭球部：108,880円，バレーボール部：79,960円

写真部：102,525円，剣道部：135,850円，柔道部：16,900円

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，支援を適切に行っていると言える。

観点 7 - 3 - 1： 学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

医学科では，学生相談室を設置しており，各種の相談に，学務委員が対応している。健康面では保健管理センター一室がある。しかし，精神的障害を訴える学生に対して，カウンセラー又は専門医がおらず（一部は精神科に受診），この点が十分とは言えない。近く，専門医が常駐する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり相談・助言体制は整備されているが，現時点では必ずしも十分とは言えない状況にあり，今後の検討課題である。

観点 7 - 3 - 2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対しては指導教員及びチューターが配置されており，生活面での支援・アドバイスを行う等，配慮を行っている。また，本学の留学生用住居施設として国際交流会館があり，留学生センターを中心に全学的な支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，留学生に対する生活支援は適切に行われているものと言える。

観点 7 - 3 - 3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

各学年にクラスアワーがあり，クラス担任及び学務委員会と全学生との対話が行われている。また，学生代表と学務委員会との会合が毎年開かれており，学生からの意見や要望を聞いている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，学生のニーズの把握はなされているものと思われる。

観点 7 - 3 - 4： 学生の経済面の援助（例えば，奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切

に行われているか。

【観点に係る状況】

入学科・授業料の徴収猶予及び免除制度がある。また，日本学生支援機構による奨学金と青森県が支給する奨学金（青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業 資料B参照）があり，さらに学生らは出身地からの奨学金を受けられることもある。

資料B：青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業について

平成17年度からスタートした本制度は，青森県内の医師不足解消を目的とし，青森県国民健康保険団体連合会が将来青森県内に勤務する意思のある弘前大学医学部医学科の入学生へ修学援助を行うものである。本制度は「特別枠」「一般枠」「学士枠」の3つの区分からなっており，それぞれ支援額，支援人員，及び3区分の支援に対する資金返還免除の条件が設けられている。平成17年度においては，「特別枠」10名，「一般枠」13名，「学士枠」3名の合計26名が採用となった。本制度は向こう10年間継続されるため，本学附属病院にとっても，自治体医療機関を含む青森県内の医療機関にとっても医師不足の解消につながるということでも大いに意義のあることと思われる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，学生の経済面の援助は，適切に行われているものと言える。

（別添資料：青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業募集要項）

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生と教員が接する機会が多い。

自主的に学習する場所が確保されている。

サークル活動の資金的援助がある。

独自の奨学金制度がある。（青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業）

【改善を要する点】

精神面でのサポートが不足している。

（3）基準7の自己評価の概要

本学医学科学生は教員と十分に接触する機会があり，また，自主的に学習するための場所が大学内に確保されているなど，恵まれた環境で学生生活を送っていると思われる。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点 8 - 1 - 1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

医学科は、キャンパス内に附属動物実験施設、附属脳神経血管病態研究施設、附属高度先進医学研究センター、附属図書館医学部分館等があり、アクセスも便利で競合的環境により教育、研究及び診療レベルの向上に大きく寄与している。また講義室、研究室、実験・実習室、演習室等については、全学共通データ集（8 - 1 - 1 ~ 8 - 1 - 3）のとおり整備され、有効に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

医学科における教育用施設（講義室、演習室、パソコン等関連室、ゼミ室、実験室・実習室、学生用研究室）の総面積は5,517 m²であり、全学共通データ集のとおりそれぞれが各用途別に利用されている。そのほかに附属図書館医学部分館が医学科基礎校舎内に設置されており、学生の希望に沿い平成16年8月から日曜日開館も開始した。図書館の開館時間は平日9時から20時まで、土日は10時から17時までとなっており、有効に活用されている。

観点 8 - 1 - 2 : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

医学科では、総合情報処理センターのサテライト室としてコンピュータ室が整備されており、学生用のパソコン110台が設置され、平日8時30分から21時まで利用可能となっており、授業内外で学生が利用できる環境にあり、有効活用されているといえる。またメンテナンス、セキュリティー管理については、弘前大学医学部医学科ネットワーク管理委員会が担当し、同委員会規程に則り適切に運用されている。

【分析結果とその根拠理由】

コンピュータ室の具体的な利用状況については以下のとおりであり、このことから有効活用されていると言える。（2005年4月1日から同年7月31日までの稼働日数81日間の学生用パソコン110台についての集計）

- ・ のべ利用者数 : 7,023 人
- ・ のべ利用時間 : 335588.8 分
- ・ 利用者の1回当たりの平均利用時間 : 47.8 分
- ・ 1日のパソコン1台当たりの稼働時間 : 37.7 分
- ・ 1日当たりの平均利用者数 : 86.7 人

観点 8 - 1 - 3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

弘前大学医学部医学科ネットワーク管理委員会規程により施設・設備の運用に関する方針等が規定されている。また施設の利用に関しては，弘前大学総合情報処理センターホームページにより学生及び教職員に対し周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

医学科における情報処理環境の整備と円滑な運用を図るため，弘前大学医学部医学科ネットワーク管理委員会を置き，同委員会規程により方針等が規定され，管理・運用がなされている。施設の利用に関しては，弘前大学総合情報処理センターホームページの「利用の手引き」により具体的に学生及び教職員に対し周知されている。

観点 8 - 2 - 1 : 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

医学科には附属図書館医学部分館が設置されていて，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館医学部分館における利用者数，蔵書数等のデータは以下のとおりであり，このことから有効に活用されていると言える。（弘前大学附属図書館ホームページに掲載されているものから一部抜粋）

入館者数（平成 16 年度）

開館日数 325 日，利用者総数 29,627 人（1 日平均 92 人）

貸出数（平成 16 年度）

館外貸出冊数 12,248 冊，館外貸出者数 7,256 人，学外者への貸出冊数 96 冊，学外者への貸出者数 45 人

参考業務（平成 16 年度）

文献調査 2,692 件，事項調査 2,261 件，利用指導 401 件

文献複写（平成 16 年度）

学内からの受付 770 件，学外からの受付 6,692 件，学外への依頼 2,452 件

相互貸借（平成 16 年度）

図書の貸出 76 冊，図書の借受 20 冊

蔵書（平成 17 年 3 月 31 日現在）

所蔵図書冊数 130,630 冊（内訳：和書 62,229 冊，洋書 68,401 冊）

所蔵雑誌種類数 5,636 冊（内訳：和雑誌 3,157 冊，洋雑誌 2,479 冊）

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

医学科学生の臨床実習前に行われる共用試験の実施に際し、実施機構から配信されるC B T試験問題を受信する施設、設備の充実が求められている。弘前大学医学部医学科では3回のトライアルを経て、実施可能なコンピュータ室（総合情報処理センターサテライト室）を準備、最新のパソコン110台を備えている。

また、医学科学務委員会は学年別に対話集会（クラスアワー）を開き、学生側からの要望を聞き、教育環境の整備に努力している。その結果、トイレの改修、ロッカールームの整備、講義用音響設備の改善などがなされた。なお、クラスアワーを通じて運用に関する情報を周知徹底している。

【改善を要する点】

医学科校舎内において盗難事件がしばしば発生していることから、施設のセキュリティ管理システムの設置が望まれる。また地域柄、冬期の夜間学習を行うことが困難であり、自主学习室の安全な暖房設備が要望される。そのほか、基礎医学校舎と臨床講義室の連絡通路がバリアフリーに対応しておらず、また冬期間凍結するため、通路の改善（暖房設備の設置を含む）が切望されている。

医学図書の充実（定期購読雑誌）が望まれている。また、共用試験のC B T試験には充分対応できているが、基本的技能試験（O S C E）における「外科手技・救命救急のステーション」に用いるシミュレーターが不足している。

(3) 基準8の自己評価の概要

教育・研究過程の実施に足る施設・設備が用意されている。学生が自由に使用できるパソコンは台数、場所ともに充実している。教育施設、パソコン、図書館の運用に関する管理規定（管理委員会）は適切に運用され、周知にも努力が払われている。教育研究に必要な器材として、O S C Eで使用する教材の充実が望まれる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学生による教育評価（講義，実習）を平成 15 年度より前期，後期の年 2 回，継続して実施しており，この評価結果をまとめている。さらに，医学概論（平成 16 年度入学者からは「医の原則」）や基礎人体科学演習では学生のレポートを提出させ，これを保存している。また，臨床実習（SGT）及びクリニカルクラークシップでもアンケートを実施し，その結果を分析している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，教育活動に関する基礎的なデータの収集，蓄積は適切に行われていると言える。

（別添資料：学生による教育評価まとめ，クリニカルクラークシップ実習指針）

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行われており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

平成 15 年度から始まった学生による教育評価では授業の満足度も評価され，また，自由意見の記載欄には多くの学生が意見を述べており，これらの結果を教員に通知表として示している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，学生の意見の聴取を継続的に行っており，またその結果は教員にフィードバックされている。

（別添資料：学生による教育評価まとめ，学生による教育評価（講義）結果通知書）

観点 9 - 1 - 3 : 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

今回，過去 4 年間の卒業生（平成 14 年 3 月から平成 17 年 3 月までの 4 か年の学部卒業生）に対してアンケート調査を実施し（調査対象者約 337 名に調査票を送付し，58 名から回答を得た），意見を取りまとめた結果，回答に多くの卒業生が本学での教育にポジティブの評価をしている。また，学外医療機関における臨床教授・助教授との連絡会を定期的開催し，意見を得て，その結果を各科目の担当教員に通知している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，学外関係者の意見を組み入れ，更にこれを充実させるべく努力している。

(別添資料：弘前大学卒業生に対するアンケート調査)

観点 9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等，具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生による評価結果は，教員個々には通知票という形で周知する等，フィードバックを図っているが，システムとして整備はなされておらず，今後の検討課題である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，今後の検討課題とする。

観点 9 - 1 - 5： 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

学生による評価結果は，教員に通知票という形で周知し，フィードバックを図っているので，それを基に個々の教員が自身の授業内容，教授技術等の改善を継続的に行っているものと思われる。

【分析結果とその根拠理由】

上記については，個々の教員の判断に委ねている部分があるため，十分な把握がなされていない面もある。しかし，今回卒業生に対して実施したアンケート調査では，回答した多くの卒業生が，本学での教育にポジティブの評価をしていることから，教育の質の向上のための本学の努力はなされているものと思われる。

観点 9 - 2 - 1： ファカルティ・ディベロップメントについて，学生や教職員のニーズが反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。

【観点到係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については学務委員会で討議し，実施している。さらに本学独自の Student Development（SD）も実施し，学生の勉学や将来に参考となる情報を提供している。

最近の実施状況

FD 平成 17 年 1 月 31 日 特別講演「“ 地域の医療 ” を “ 地域医療 ” の視点で視る～教育を含めて～」

平成 17 年 2 月 5 日 学務委員会教育 FD「クリニカルクラークシップ FD 特別講習会」

SD 平成 17 年 6 月 25 日 地域医療と卒後研修 - 地域医療を実践しながらどのように専門研修を行なうか -

平成 17 年 9 月 30 日 危機に陥った患者とその家族の対応

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，適切に行われているものと言える。

観点 9 - 2 - 2： ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

特にクリニカルクラークシップに関する F D では，教育方法改善のための説明等があり，現場での教育改善に資するものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているものと思われる。

観点 9 - 2 - 3： 教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

医学教育に O S C E (Objective Structured Clinical Examination) が取り入れられたことにより，医療面接にかかる S P (模擬患者)が必要となり，医学部では現在，14名の S P を養成している。この養成に当たっては，専門家による講習を行い，S P の技能を高めている。その結果，平成 17 年度に実施した O S C E 最終トライアルにおける医療面接の結果は，全国平均値 77.9 に対し 80.5 という好結果につながった。

そのほか，医学教育振興財団が主催する教育者のためのフォーラムに毎年参加者を送っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，取組が適切になされているものと言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による教育評価の実施
F D ， S D の実施
本学独自の模擬患者の養成

【改善を要する点】

学生の教育評価結果に対するフィードバック
F D 及び S D に対する検証

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育改善のための取組は行っているが，それをフィードバックするシステムや検証が不十分である。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点 11 - 1 - 1： 管理運営のための組織及び事務組織が、学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到る状況】

医学科の管理運営体制は、医学部医学科の44教授（基礎医学講座13，臨床医学講座22，附属病院診療科4，附属脳神経血管病態研究施設4部門，並びに附属高度先進医学研究センター1）で構成される医学科会議を最高審議機関として、医学科会議で選出された医学科長を責任者とする教員組織と、平成17年4月に一元化していた医学部事務部から分離した医学部事務部から構成されている。

医学科会議は月1回開催され、主として大学院医学系研究科（博士課程）と学位関係を審議する医科学専攻会議（旧医学研究科委員会）及び人事事項と学務・入試関係事項が審議される人事等医学科会議がクローズドで開催される。その後、基礎教職員会議と臨床科医師代表者会の各々の代表がオブザーバーとして出席する医学科会議が開催される。医学科会議全体を通して、医学部事務長ら係長以上の事務職員ならびに附属病院事務部長，総務課長，管理課長，経営企画室長がオブザーバーとして出席し、必要事項について発言も認められている。

医学科の運営に関しては、医学科長の下に医学科運営会議や医学部専門委員会（例：医学科広報委員会，弘前医学会幹事会等），学部委員会（例えば，医学部倫理委員会，医学部地域医療対策委員会，医学科人事委員会，医学科研究推進委員会，医学部教員任期審査委員会等）が設置され担当事務職員（医学部事務長，事務長補佐を中心に，主として医学部事務部医学科総務グループ）を交えて運営され，その都度医学科会議に報告される（各委員会の管理運営状況に関する自己点検評価は各関係項目に委ねる）。

医学科運営会議は，医学科長の下，副学科長（学務委員長），全学教育研究評議会評議員，全学実務委員会における医学科委員，学事委員長，入試専門委員長，副病院長及び医学部事務長で構成され，月1回開催され，医学科の運営方針の大筋を討議している。また，医学部保健学科との学科間連絡会・専攻会議連絡会合同会議が開催され，医学部全体としての方針等が協議されている。

さらに，医学部には附属脳神経血管病態研究施設のほかに附属動物実験施設 附属高度先進医学研究センター，附属図書館医学部分館が全学施設としてあり，各々兼任ではあるが各施設長を置いて管理運営に当たっている。加えて，学部内措置として，医学教育センター，医学部附属センターとしてがん診療・研究センター，循環器病研究センター，社会医学研究センター，移植医療研究センターがそれぞれ複数の講座が共同して研究を推進する体制を整えている。

大学院医学系研究科として博士課程が6専攻設置され，学事委員会を中心に複数の医学科講座・部門がその運営に当たっている。

【分析結果とその根拠理由】

非常に多岐にわたる管理運営業務を医学科会議ひいては医学科長が抱えている現状である。医学科長のリーダーシップの下，各委員会委員・事務職員の努力によりこれまでのところ大きな問題も無く推移している。ただ，場合によっては，医学科長のリーダーシップが発揮し難い状況も多々あると言わざるを得ない。これは法人化以前からの問題点であるが，委員会が多すぎることで，実行体制の不透明さが原因として考えられる。更に，これ

だけ多岐，複雑，多量な業務処理に対応するには，事務職員の数が少なすぎる。特に，平成17年4月の事務部の組織再編に伴う附属病院事務部との分離以降，医学部事務部はフル回転で業務に当たっているが，連日の残業続きという実態を呈している。このままでは事務職員が疲弊する恐れが十分にある。附属病院事務部との完全な分離は不可能であり，かなりの部分をいまだに依存している状況にあるが，兎にも角にも医学部事務部の充実が急務である。

観点11-1-2： 学部・研究科の目的を達成するために，効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

観点11-1-1での管理運営組織の実体と重複するが，目的達成のための組織形態は医学科長を責任者とした医学科会議とその下にある各種委員会である。この各種委員会が諮問された課題を検討して医学科本会議に持ち上げるといったのが現在の意思決定システムである。

【分析結果とその根拠理由】

各委員会は諮問された課題を堅実に処理している。ただし，各委員会での決定をそのまま医学科の意思であるとするには疑問が残ることもある。ここでも医学科長のリーダーシップが問われるところである。

観点11-1-3： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを把握するための組織として，学務委員会の下に学生相談室が設けられ，また学年ごとにクラス担任を配置し，加えて学生代表との懇談会を学務委員会が主宰して実施されている。また，医学部内の医学生だけの運動・文化サークルが学友会の下に組織化されており，学生のニーズを汲み上げる役割を果たしている。

教員のニーズを把握する組織形態としては基礎教職員会議及び臨床科医師代表者が組織されており，また各種委員会にそれぞれのグループから委員が参画している。

事務職員のニーズを把握する組織形態は，完全に事務職員内の序列組織に委ねられている。非常勤職員についても同様である。

学外関係者のニーズは，主として医学科卒業生同窓会（社団法人 弘前大学医学部鵬桜会）並びにそれを主体とした医学科支援組織である青森医学振興会が会員のニーズを把握し医学科長に伝える役割を担っている。また，観点11-1-1で前述した医学科地域医療対策委員会が主として青森県の医師不足対策に伴う医師派遣依頼等に対応する窓口となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズの大部分は自分たちの教育に関することについてである。対応は学務委員会に委ねられており，教育の項目で評価が行われている。ここでの観点は管理運営面からの文責となるが，学務委員会の対応がやや後手に廻ることが多い印象である。学生は常に自分たちのおかれている現状の変革を求めており，数年後の実施にはほとんど興味が無いという事実を把握しないと行けない。

基礎教職員会議及び臨床科医師代表者会は相応に活動はしているが，十二分に機能しているとは言い難い。それぞれの組織から医学部長あてに各組織の構成員の要望が寄せられた記録は最近はない。両会議とも前述の医学科会議にオブザーバーを出席させて，それを各メンバーに通達しているだけの機能しか果たしていない。各種委員会への委員の参画についても，減少削減方向にあり，教員の要望の汲み上げに十分に機能しているとは言い難い。

観点 11 - 1 - 4： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 11 - 1 - 5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう，研修等，管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

医学科独自の管理運営に関わる F D (Faculty Development) は定期的には開催されていないが，個別の問題が生じた際には臨時的職員に対する説明会が開催される（例えば，光熱費節約の呼びかけ，等）。新入職員に対する F D については全学の F D に依存している。

【分析結果とその根拠理由】

医学科としての理念・目的の達成のためには，現状認識を共有することが重要であり，F D は最初に行われるべきことであるが，先ず一番の問題点は，教員（特に，臨床系教員，それも助手・大学院生といった若手の医師）が多忙を極めているため，単発的な F D を企画してもなかなか参集できず，医学科長等の方針が医学科全体に浸透しているとは言い難い。定期的に，早期に日時を明示し，各部署からの出席を可能にする措置を施して，出席を義務化させるぐらいの積極的な取組が必要である。

観点 11 - 2 - 1： 管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規定が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規定や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

医学科の理念・目標を遂行するための方針は明確に定められており，そのための諸規定は十分に整備されている。ただし，その管理運営の方針が明確に規定されているとは必ずしも言えない。

管理運営に関わる委員の選考については，医学部長候補者選考規程はじめ，医学科会議での各種委員会の委員

の選考及び委員長の選考規程は明確に規定されている。採用に関する規定・方針についても、医学部教員選考規程はじめ、医学部医学科教員選考に関する申合せ等により明確に規定されている。また、構成員の責務と権限についても、事務組織については事務組織規程等により明確に示されている。教員組織については学校教育法及び大学設置基準によるもののほか、特別に定められた規程等はない。

【分析結果とその根拠理由】

医学科の中期目標が医学科の管理運営に関する方針であるとは言い難い。医学科のプライオリティ（最優先課題）を討議する場が保証され、真摯に討議され、医学科長がビジョン（グランドデザイン）を示し、大きなビジョンのみならず、個々のテーマに対する細かいビジョンも掲げ、リーダーシップを発揮してことに当たることが最重要である。

選考規定，職務規程，等々の各種の規程は十二分に整備され運用されている。

（別添資料：医学部長候補者選考規程，医学部教員選考規程，医学部医学科教員選考に関する申合せ）

観点 11 - 2 - 2：適切な意思決定を行うために使用される大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報が，蓄積されているとともに，大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

【観点到に係る状況】

医学部医学科として理念・目的は国立大学法人弘前大学概要に，弘前大学大学院医学系研究科の設置目的については医科学専攻概要に明確に記載されており，教育・研究の自己評価項目と重複する。計画，活動状況に関するデータは，医学科のホームページを含む複数個所に蓄積され，学生，教職員並びに一部については学外にも公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の蓄積，公表されているデータには大学構成員は自由に，学外関係者は一部に，アクセスでき利用できるシステムが構築されている。ただし，医学科講座・部門等の個々に関してはホームページの設置が十分でない講座等もあり，早急に十分な開示が必要と考えられる。

観点 11 - 3 - 1：各大学の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価（現状・問題点の把握，改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され，機能しているか。

【観点到に係る状況】

医学部の自己点検評価は平成 5 年 1 1 月の「弘前大学の現状と課題」の中で弘前大学全体の中の医学部の立場が明確となったが，その後医学部独自の自己評価を実施し，平成 6 年 3 月に「弘前大学医学部・同附属病院の現状と課題」の報告に始まり，平成 9 年 1 0 月に「弘前大学医学部・同附属病院自己評価報告書 現状と課題」が刊行された。その後外部評価の機運が高まり，平成 11 年 4 月に外部評価を受け，平成 11 年のその報告書を刊行し，更に翌平成 12 年 4 - 7 月に「弘前大学医学部・同附属病院の講座運営等に関する外部評価」を改めて

受け，平成12年9月に「弘前大学医学部・同附属病院外部評価（平成11年度）への対応と具体化」，続いて平成14年3月に「弘前大学医学部・同附属病院の講座運営等に関する外部評価への対応とその具体化」を刊行し，自己評価のみならず外部評価も積極的に受けてきた。

その間，平成11年3月に「弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書 1995年度 1997年度」を刊行し，その後2年ごとに平成13年3月に「弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書 1998年度 1999年度」，平成15年3月に「弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書 2000年度 2001年度」と刊行し公表し続けている。平成17年3月には「弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書 2002年度 2003年度」版をCD-ROMで刊行し，現在も医学科独自の自己評価を継続中である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり，医学科の自己評価体制は全学に先んじ，また全国的にも先端に行く自己評価であると考えており，今後も継続されていくものである。

（別添資料：弘前大学医学部・附属病院 講座運営等に関する外部評価への対応とその具体化（平成14年3月），弘前大学医学部・附属病院 講座運営等に関する外部評価への対応とその具体化（別冊）（平成14年3月），弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書（2002年度-2003年度））

観点11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

上記のとおり，自己点検評価の結果は，その都度冊子あるいはCD-ROMとして刊行し，文部科学省はじめ，全国の医学部・医科大学に送付し，広く公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

平成11，13，15年に紙媒体で刊行された自己評価報告書は，それぞれ564ページ，732ページ，564ページに及び膨大なものである。その点平成17年のCD-ROM版はこれからの情報媒体の記録を実行した画期的報告書である。

観点11-3-3： 自己点検・評価の結果について，外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され，実施されているか。

【観点到係る状況】

観点11-3-1で前述したように，医学科では平成11年と12年に2度にわたり公式の外部評価を受け，それぞれに対して，対応と具体化についての報告書も作成し，公開している。

【分析結果とその根拠理由】

法人化後の外部評価については，自己点検評価に基づいて実施されるものと認識しているが，これまでの医学科の自己評価・外部評価の経緯（歴史）のなかで，その体制は十分に整っており，いつでも対応できる。

観点 11 - 3 - 4： 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

これも前記のとおり、自己点検評価と外部評価を経て、それを具体化まで報告し公開している。

【分析結果とその根拠理由】

その結果、十分にフィードバックされる機構になっている。ただし、具体化を実りあるものにするためには、自己評価のみならず、定期的な外部評価が必要であろう。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

医学科は歴代の学部長の進取の気鋭により積極的に他学部等に先駆けて自己点検評価 外部評価を取り入れ、その具体化を管理運営方針としていることは、大いに優れている点である。ただし、それは実効組織を伴っての話である。

【改善を要する点】

検討が必要で改善すべき点は、先行していた医学科の改革方針が、全学の遅れ気味の現実に埋没してしまうことである。後戻りしてはならず、そのためには、各項目の観点で述べたように、医学科のプライオリティ（最重点優先事項）を医学科長のリーダーシップの下に明確にし、医学科教職員がそのプライオリティを共有するべく、積極的なFDを行い、医学科会議での討議を中心に各委員会を削減し、医学科長のリーダーシップを目に見えるものとして実践することである。管理運営のための委員会の数が多すぎることは、法人化以前からの問題点ではあったが、法人化を機に大分整理された。ただし、その際に委員会構成員が大幅に変わった管理運営に関わる委員会があり、特に教授以外の構成員が消滅してしまった委員会は、民主主義のルールの減退であり、再考し改善すべきであると考えられる。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

医学科の管理運営は医学科の理念・目的を遂行するために極めて順調に粛々と遂行されている。医学科の理念・目的を遂行するためには、よい教員を選考し、よい教職員が一つになって働くことである。若干の例外はあるが大部分は順当である。教員選考規程に則ってよい教授が選ばれている。助教授・講師以下も妥当である。医学科では全国、全学に先駆けて開始した「教員任期制」の第一陣の助手の5年目の審査に入っている。この審査がスムーズに行われることが、現時点での医学科の管理運営のバロメーターである。この制度が動いているのは学内では医学科だけであるが、全学に拡大されるべきであり、そのために生じている学内での教員の身分の差別事態は、一刻も早く是正されなければならない。

医学科会議を最高審議機関として、医学科長の下、各委員会に諮問され、討議の上、医学科会議にフィードバックし、医学科の意思として知らしめられ、具体化されている。要は、どのような具体案が提示されるかであるが、現行の管理運営システムはそのようにはできていない。だからこそ医学科長のリーダーシップが問われるの

である。医学科会議の構成員（教授）全員が管理運営に当たる必要はない。

管理運営としての自己点検評価についても，医学科は全学的にも先行しており，きちんと報告書を刊行し，公開している実績は高く評価されて然るべきである。システムとして遅れている全学の評価システムによって管理運営方針が減退してはならない。

このように，医学科全体としての管理運営状況は順調であるが，最大の問題点は事務職員の数が少ないことである。平成17年4月に医学部事務部の組織再編に伴い，医学部事務部と附属病院事務部に二分されたことにより，医学部事務職員の不足が顕在化した。加えて，弘前大学全体の収入の4割強を担っている附属病院の臨床部門で働いている一部の非常勤職員の給料が医学科の講座費から支出されているという例もあり，その管理運営上の問題も解決されずに残っている。医学科の管理運営だけでは収拾できない問題を多く抱えながら懸命に職務を遂行しているのが実状である。

医学部医学科 認証評価添付資料一覧

| 基準 | 資料番号 | 資料名 |
|------|--------|---|
| 基準1 | 資料なし | |
| 基準2 | 資料2-1 | 弘前大学医学部・附属病院概要 |
| | 資料2-2 | 弘前大学医学部医学科の理念・目標 |
| | 資料2-3 | 科目代表者表 |
| | 資料2-4 | 医学教育センター組織図 |
| | 資料2-5 | 弘前大学大学院医学系研究科概要 |
| 基準3 | 資料3-1 | 弘前大学医学部教員選考規程 |
| | 資料3-2 | 弘前大学医学部医学科教員選考に関する申合せ |
| | 資料3-3 | 弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書(2002年度-2003年度) |
| 基準4 | 資料4-1 | 平成18年度 弘前大学入学者選抜要項 |
| | 資料4-2 | 平成16～18年度 後期日程及び推薦入試における小論文入試問題 |
| | 資料4-3 | 平成18年度 弘前大学医学部医学科第3年次編入学(学士入学)学生募集要項 |
| | 資料4-4 | 平成16～18年度 弘前大学第3年次編入学(学士入学)試験問題 |
| | 資料4-5 | 弘前大学医学部医学科入試専門委員会申合せ |
| | 資料4-6 | 医学科会議(教授会)議事録入試関連事項抜粋 |
| | 資料4-7 | 履修科目における通常入学と第3年次編入学生との成績の比較 |
| | 資料4-8 | 入学者の状況 |
| 基準5 | 資料5-1 | 医学部医学科カリキュラム表 |
| | 資料5-2 | 医学部医学科授業計画(シラバス) |
| | 資料5-3 | 臨床実習要綱 |
| | 資料5-4 | クリニカルクラークシップ実習指針 |
| | 資料5-5 | 6年生予備期間特別教育(後期セミナー) |
| | 資料5-6 | 臨床医学入門実施要項-早期体験実習(E.E.)- |
| | 資料5-7 | 総合試験集計結果 |
| | 資料5-8 | モデルコアカリキュラム表 |
| | 資料5-9 | 弘前大学21世紀教育履修規程 |
| | 資料5-10 | 平成18年度 弘前大学医学部医学科第3年次編入学(学士入学)学生募集要項 |
| | 資料5-11 | 21世紀教育授業時間割表 |
| | 資料5-12 | 医学部医学科専門教育授業時間割表 |
| | 資料5-13 | 弘前大学医学部医学科専門教育科目試験申合せ |
| | 資料5-14 | 第3年次編入学生補習授業計画表 |
| | 資料5-15 | チュートリアル教育実施要項 |
| | 資料5-16 | 平成17年度学生便覧 |
| | 資料5-17 | ガイダンス実施予定表 |
| | 資料5-18 | 弘前大学大学院医学系研究科概要 |
| 基準6 | 資料6-1 | 進級状況 |
| | 資料6-2 | 医師国家試験合格率 |
| | 資料6-3 | 6年生予備期間特別教育(後期セミナー)予定表 |
| | 資料6-4 | 弘前大学卒業生に対するアンケート調査 |
| | 資料6-5 | 学生による教育評価まとめ |
| 基準7 | 資料7-1 | ガイダンス実施予定表 |
| | 資料7-2 | 学生による教育評価用紙 |
| | 資料7-3 | 青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業募集要項 |
| 基準8 | 資料なし | |
| 基準9 | 資料9-1 | 学生による教育評価まとめ |
| | 資料9-2 | クリニカルクラークシップ実習指針 |
| | 資料9-3 | 学生による教育評価(講義)結果通知書 |
| | 資料9-4 | 弘前大学卒業生に対するアンケート調査 |
| 基準10 | 資料なし | |
| 基準11 | 資料11-1 | 医学部長候補者選考規程 |
| | 資料11-2 | 医学部教員選考規程 |
| | 資料11-3 | 医学部医学科教員選考に関する申合せ |
| | 資料11-4 | 弘前大学医学部・附属病院 講座運営等に関する外部評価への対応とその具体化(平成14年3月) |
| | 資料11-5 | 弘前大学医学部・附属病院 講座運営等に関する外部評価への対応とその具体化(別冊)(平成14年3月) |
| | 資料11-6 | 弘前大学医学部・附属病院自己評価報告書(2002年度-2003年度) |